

5/11 簡略版：戸田からの議会改革意見提起

門真市議会 日高座長 様
各会派代表者 各位

2011年5月11日 門真市議会議員 戸田ひさよし (無所属・鮮烈左翼)

この文書は昨日夕方、日高座長に「5/10 議会改革意見提起」を出したところ、「長文すぎる(3ページ)ので1ページに簡略化して提出した方がいい」との提示を受け、当職も了承して簡略化して追加提出するものです。

- 1：先進事例・時代状況・各研究者達の論説などをしっかり勉強していきましょう。
そして我々議員達同志がざっくばらんに論議を行なう中で考えを深めていく習慣を作りましょう。
- 2：過去のいきさつやしがらみに捕らわれず、全員が門真市議会の議員共同体の一員であり、全体で市民に対して責任を負っているという観点で協議を進めましょう。(この点は戸田も十分に留意します)
- 3：当職としても何もかにも全て早急に実行せよと求める事には無理があると配慮します。
優先実行順位を区分けして、着実に実行していく事が必要でしょう。
- 4：(略)
- 5：当職は以下の手法を提起しますので、ぜひご検討下さい。(①略)
 - ② 正規の機関として、3つか4つの「分科会」を作って、そこに議員それぞれが入って研究と論議を行ない、各分野での改革答申を出す。
それを(仮称)「議会改革推進特別委員会」に上げて、論議して正式に決定して実行する。
 - ③ 分科会を3つ作るとしたら、
 - A：議会だより改善分科会
 - B：「開かれた議会」分科会
 - C：議会運営改善分科会 (自治基本条例・議会基本条例検討も含む)にすればよいと思う。(各分科会の詳しい内容はここでは略)
- 6：当職がこの5月臨時会からの実施を強く要請するのは、
 - ① せめて議会運営委員会にオブザーバー出席させ、最低限、議題毎に発言させる事。本来ならば採決権は無くとも自由に発言させる事。
(意見発言については1件普通5分まで、特段の場合でも10分まで、等の制限があっても受け入れる)
 - ② (略)
 - ③ 議会人事の「選挙」をするのであれば、投票前に「立候補者」を明示する事。
 - ④ 会派間調整を速やかに行なって、1日で議会人事を決めてしまうこと。
 - ⑤ ⑥ 略
- 7：6月議会からの実施を強く求めるものとしては、
 - ① 議事録音テープを議員にダビングする事。これだけは絶対に認めて下さい。
 - ② 議会で議決された事を速やかに市議会HPで公表していくこと。
 - ③ 議会審議の録音撮影を自由化する事。(現行の議会規則の改訂)
もしくはそれに向けての実際的な検討を開始する事。
 - ④ 議会規則の中で、「カバン持ち込み禁止・上着ネクタイ着用強制」などを規定している、長らく実効性がなくなっている部分を廃止すること。
- 8：議員定数(削減)問題については、俎上に上げるとしても2~3年後にすべきであり、各種報酬の金額や是非については、議会だより改善や開かれた議会の実践を一定進めた後に、議員や市民の認識変化を図りながら、来年度以降に論議を行なうのが適切だろうと考えるに至りました。(詳しくは詳細版にて)

◆今回はとりあえず以上で終わります。それでは、よろしくご検討下さい。

